

令和 5 年度第 2 回「検討の場」議事概要

日時：2023 年 12 月 6 日（水） 13:30～15:30

場所：鹿児島森林管理署会議室

出席者：

【環境省】笠原課長・井上自然保護官・安藤自然保護官（九州地方環境事務所国立公園課）、竹中首席企画官・岩下自然保護官（屋久島自然保護官事務所）

【林野庁】魚住課長・野邊自然遺産保全調整官（九州森林管理局計画保全部計画課）、坂之上企画官・宮木主査（同計画保全部保全課）、森本署長・倉本次長・黒田総括森林整備官・迫森林整備官（屋久島森林管理署）、山部所長、古市行政専門員（屋久島森林生態系保全センター）

【鹿児島県】山下技術主幹、牛之濱技術専門員（環境林務部自然保護課）

【屋久島町】真辺主査（産業振興係）

【受託者】塩谷顧問（九州自然環境研究所）、中村主任技師、福田専門技師（日本森林技術協会）

配布資料：

資料 1 「令和 5 年度第 1 回合同会議における主な助言・意見等に対する今後の取組方向」の確認について

資料 2 九州森林管理局委託事業の概要 (九州局)

資料 3－1 令和 5 年度の取組概要 (環境省)

資料 3－2 令和 5 年度シャープシューティングの体制によるヤクシカの捕獲実施計画 (環境省)

資料 3－3 令和 5 年度の屋久島西部地域における計画捕獲の実施計画書 (環境省)

資料 4 モニタリング計画改定の素案について

議題

1. 「令和 5 年度第 1 回合同会議における主な助言・意見等に対する今後の取組方向」の確認について
2. 令和 5 年度九州森林管理局委託事業について
3. 令和 5 年度の取り組みについて
4. モニタリング計画改定の素案について
5. その他

■議題1

「令和5年度第1回合同会議における主な助言・意見等に対する今後の取組方向」の確認について(資料1)

資料に基づき、令和5年度第1回合同会議における主な助言に対する今後の取組方向(案)の確認を適宜、各機関において対応いただきたい旨を九州森林管理局から説明。

<意見・質問等>

- ・議事(4)①について鹿児島県では西部地域でのカメラ調査を実施していないが、関係機関に含めてよいか。(日本森林技術協会)
 - ・議事(2)④の回答は鹿児島県限定の回答となっている。(鹿児島県)
- 事務局で後日修正案を示すので各行政機関に確認頂く。

■議題2

令和5年度九州森林管理局委託事業について(資料2)

資料に基づき事業概要を受託者の日本森林技術協会から説明し、その後質疑応答。

<主な説明内容>

○花之江河・小花之江河における自動撮影調査

- ・花之江河・小花之江河に5台ずつカメラを設置。ヤクシカのほか、ヤクシマザル、タヌキが撮影されたが、ノイヌやコイタチは撮影されなかった。

○花之江河・小花之江河における糞塊調査

- ・過年度と同様、糞塊数は花之江河の方が多く、花之江河では糞塊箇所数、糞塊数ともに増加。台風通過後、昨年度よりも多くの日数が経過してから調査を実施したことの影響が考えられた。

<意見・質問等>

- ・カメラ調査の結果から密度換算はしているか。また、台風によりシカの餌となる枝葉は落下しているか。(九州自然環境研究所)

→密度換算については糞塊調査からの色分けのみである。糞塊の多い箇所の分布には偏りがあり、地形の影響があるかもしれない。台風後はバラバラになった細かい葉がよく落ちているのを見る。(日本森林技術協会)

- ・カメラの画像からはわからないか。(九州自然環境研究所)

→台風中はセンサーが反応していないことが多くわからない。(日本森林技術協会)

- ・高層湿原ではないことがわかっているので“高層”湿原という表現は使わない方がよいのでは。(環境省)

- ・今後、高層湿原に代わる言葉として「ミズゴケ湿原」というのもいいかもしれない。どのような言い方がよいのか委員の先生に聞いてみるのもよい。(環境省)

→「高層」という部分は除きたい。今回はとりあえず「花之江河・小花之江河」に書き換え、総称としては「湿原」という形で整理したい。(林野庁)

議題3

令和5年度の取組について(資料3-1、3-2、3-3)

資料に基づき取組概要および実施計画を環境省から説明し、その後質疑応答。

<主な説明内容>

○令和5年度シャープシューティングの体制による捕獲実施計画

- ・小楊子林道と湯泊林道で12月9-10日と12月23-24日の計2回実施する。
- ・小楊子林道では車両を使用した捕獲、湯泊林道では待ち伏せによる捕獲を設置する。

○令和5年度の屋久島西部地区における計画捕獲の実実施計画

- ・潜り込み式ゲートと落とし扉をつけた囲い罠を作成。
- ・止めさし作業を周囲のシカが見ないように、止めさし前に罠周辺のシカを遠ざける。
- ・囲い罠では第1回目となる11月に10頭捕獲している(雄4頭、雌6頭)。

<意見・質問等>

- ・車に乗ってのシャープシューティングは基本的には1往復か。(林野庁)

→時間を見ながら往復数を決めている。去年は3往復位した。(環境省)

- ・待ち伏せ捕獲に適した時間はあるのか。実施時間帯はどのように決めるのか。(林野庁)

→誘引状況やカメラでの撮影状況を見て決める。誘引後に捕獲するため、捕獲時間は5～6時間位になっている。(環境省)

- ・エサによる誘引の効果、餌の種類は何か。(林野庁)

→餌にはよく来ている。粉状ヘイキューブを与えている。(環境省)

- ・昼間でも出るか→出てきている。(環境省)

- ・囲い罠についてオスも、捕獲されているとのことだが、ゲートに入る際、オスの角は邪魔にならないか。(林野庁)

→入りたがらないが捕れないことはない。ただやはりメスを捕りやすい罠である。(環境省)

- ・周辺のカメラのシカの性比はどうか。(九州自然環境研究所)

→センサーカメラを見た印象ではメスや幼獣が多く撮影されている。(環境省)

- ・止めさしによる周囲のシカへの影響はなかったか。(九州自然環境研究所)

→止めさしの後、捕獲効率が落ちるのは去年見られたが、今年は特になかった。但し、課題として認識している。(環境省)

- ・捕獲を知らせるシステムはあるか。(林野庁)

→携帯電波網から外れているため、状況を見つつ確認しに行っている。(環境省)

- ・外に逃げている個体もいるのでは。(林野庁)

→去年捕獲モードの設定の20cmで、止めさしに行こうとしたら逃げられたことがあったのでヤクシカの小型体形に合わせて15cmにしている。(環境省)

議題4

モニタリング計画改訂の素案について(資料4)

資料に基づき環境省から修正点等を説明し、その後質疑応答。

<主な説明内容>

- ・評価項目を管理目標と統合して新管理目標として整理。
- ・管理目標を達成するためのあるべき姿のイメージとして状態目標を新たに作成。
- ・ヤクシカの捕獲については、各機関同様の調査内容であることから統合。
- ・新規項目については青字で示しているが、新たな調査ではなく、既存の調査を入れ込んでいる。

<意見・質問等>

- ・外来種や希少種等は本来科学委員会で対応する内容ではないか。アブラギリはヤクシカの関係で入ったかもしれないが、改訂案ではアブラギリではなく外来生物となっている。(林野庁)
- 希少種や外来種は基本的に科学委員会で対応する内容と思うが、ヤクタネゴヨウの専門家が科学委員会ではなくヤクシカ WG の委員になっていることもあり、前回の評価についてはヤクシカ WG が担当するという割振りになったと思われる。(環境省)
- ・ヤクシカはアブラギリにはアタックせず、ヤクシカとの関係を詳細に調査した事例もない。ヤクシカだけに関係づけるのは視野を狭める。(九州自然環境研究所)
- 今後の対応については矢原座長にも確認するとよい。(林野庁)
- 最終的には科学委員会で評価するかもしれないが、ヤクシカ WG において意見をもらうのはよいと思う。(環境省)

その他

- ・個体数推定については、鹿児島県ではヤクシカの糞粒調査を島内 15 地点で実施。環境省、林野庁の調査結果も合わせて全島での個体数推定をするが、調査結果はいつ頃頂けるか。(鹿児島県)
- 確認する。(環境省)
- 調査は終わっているのでできるだけ早く提出したい。(日本森林技術協会)
- ・捕獲については、12 月 12 日から開始し、54 日程度実施。目標頭数は 40 頭。自動撮影カメラを 5 台以上、捕獲前 1 週間、捕獲中 2 週間、捕獲後 1 週間設置し、撮影個体の性齢や撮影頻度の変化から捕獲効果の検証を試みる。(鹿児島県)
- カメラは捕獲エリアのみにかけるのか。その外にもかけるのか。(林野庁)
- 捕獲エリアである林道の脇にかける。(鹿児島県)
- ・くくり罠はシカの群れを拡散させてしまうので置きっぱなしにしない方がよい。捕獲後は罠を全て撤去し、そこが安全な場所だと再び思わせるようにした方がよい。(九州自然環境研究所)
- ・以前から夜間捕獲も考えた方がいいという意見(鈴木委員)があるが、超えていくべき課題もあるため、まずは夜間の現場で情報収集し、状況を把握して課題を整理したい。(環境省)
- ・環境省では捕獲したシカを全部埋設していたが、利活用を今後考えていきたいため、その方法や課題等を整理している。また、環境省だけでなく林野庁、鹿児島県、屋久島町とも同じ方向性を持ってやっていきたいが、各機関での現状や課題等教えて頂きたい。(環境省)

- 林道沿いでくくり罠による捕獲をしているが、比較的山奥で実施しているため運搬が難しく食用にするには課題がある。ペットフード等、別の利用ができればと考えている。カメラも設置するので、後ほど設定方法等、教えてもらえれば設定を合わせて環境省との結果の比較もできるのでありがたい。(林野庁)
- 協定捕獲で捕獲したシカは業者に任せている。ジビエとしての利活用については、食肉施設が2箇所(宮之浦、安房)あるが、永田や栗生での有害捕獲個体については、距離の問題で難しい。(屋久島町)
- 前に中間的な場所に冷凍施設を作ったらどうかという話があった。(九州自然環境研究所)
- ・情報提供として、最近ジビエカー(移動式解体処理車)というものがある。(鹿児島県)
- ジビエカーによる運営、採算性が課題。(屋久島町、九州自然環境研究所)
- ・食肉処理施設は年間で何頭位受け入れているのか。(林野庁)
- 有害捕獲は全体で2,000頭位だが、屋久島にある2店では、そのうち年間で600~700頭受け入れている。(屋久島町)
- ・林野庁の委託事業で行っている宮之浦の林道での捕獲個体の搬入は可能か。(屋久島町)
- 事前手続きすればできないことはない。(林野庁)
- ・止めさし方法は動物愛護関連で論議になるので電殺しかないのでは。(九州自然環境研究所)
 - ・電殺した肉はおいしいのか。(林野庁)
- 肉質は悪い。ストレスがかかると肉質が悪化するため、罠にかかってからの時間、止めさしの時間がかかると肉質は悪くなる。シャープシューティングの肉がおいしいようである。(屋久島町)
- ・林野庁での捕獲については、小林式誘引捕獲を実施しているため、小林式捕獲の効果を見ていきたい。(林野庁)
 - ・誘引に塩はどうか。(林野庁)
- 特に試していない。ヘイキューブについては、アルファルファペレットから変更した。状況見ながら検討したい。(環境省)
- だいぶ前に鹿児島県で使ったときにはシカはなかなか寄ってこなかった。鉋塩は海が近いとあまり来ないという話もある(林野庁)。
- 淀川登山口の奥で鉋塩を使った時は効果があった。但し、管理が大変でべとべとになり持ち運びが大変なため使い勝手はよくない。(日林協)。
- ・森林総研の塩水を用いた実験では、Naにはメスが反応し、誘引されるようである。但し、岩塩についてはオスが誘引されるようである。また、海からの近さなど地域による違いも実験しているとのこと。(林野庁)
 - ・鹿児島県でも霧島で試験的に塩でのメスジカの誘引を試みたが、結果としては明らかな誘引効果はなかった。塩水、真水、空バケツ、温泉水で試したら温泉水が比較的よく来ていた。今年度は別の地域でも検証したいと考えている。(鹿児島県)